30の郷中があったといわれている。

弱い者をいじめるな、という3つの言葉が大示板などに、①負けるな、②嘘をつくな、③

きな字で掲示されているのをよく目にする。

―― 歴史を訪ねる旅 (19)郷中 (ごじゅう) 教育

下土橋 渡

が全国各地で行われている。
で、異年齢集団活動による青少年育成の試み少や地域との結びつきの低下が叫ばれるなか少子化が進み、子供たちの異年齢交流の減

田んぼに用水路がある。

島の城下には数10戸を単位として、およそ治組織のことで、今でいえば町内会単位の自は、『方限』と呼ばれる区割りを単位とする自は、『方限』と呼ばれる区割りを単位とする自う薩摩藩伝統の縦割り教育があった。郷中とう薩摩藩伝統の縦割り教育があった。郷中とので、あるいは、ごちゅうきょういく、といいく、あるいは、『郷中教育』(ごじゅうきょう

、『泣こよかひっ飛べ』

ん、弟や妹たちと連れだって遊びにいくと、和30年代)には、鹿児島県内の田舎にもたりさんの子供たちがいた。お兄さんやお姉さくさんの子供たちがいた。お兄さんやお姉さらさんの子供たちと連れが、中学校時代(昭

また、鹿児島県内では、たとえば神社の掲りの者が『泣こかい、飛ぼかい、泣こよかのの飛べ』と囃し立てる。これは、困難に出ひっ飛べ』と囃し立てる。これは、困難に出めっ飛べ』と囃し立てる。これは、困難に出まがれるではあれこれ考えず、とにかく行動しまだ、年下の者が飛ぶのに躊躇していると、ぎに、年下の者が飛ぶのに躊躇していると、まずお兄さんたちが飛び越えてみせる。つまずお兄さんたちが飛び越えてみせる。つまずお兄さんたちが飛び越えてみせる。つ

分け、武士団を分散してそれらの領地内に住

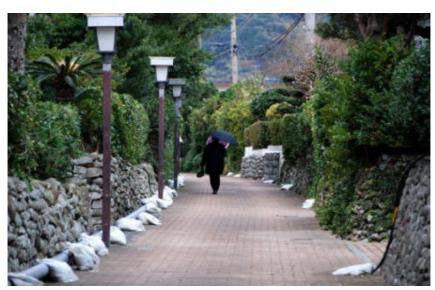
まわせ統治に当たらせた。 麓集落と呼ばれる

る言葉である。 これもまた、郷中教育の教えを今に伝えてい

一、外城制度と薩摩藩の教育

vio。 造の屋形造りの城で、世人は『お屋形』と呼丸城は、城という名はつくものの、単純な構楼も天守閣もなかった。鹿児島市内にある鶴藤摩は武の国として知られたが、一つの城

領地を外城と呼ばれる 113の行政区域にてあり、人間こそが城砦であり、人間こそが場別であり、人間こそが城砦であり、人間こそが基壁に、人間こそが城砦であり、人間こそが基壁に、人間こそが城砦であり、人間こそが基壁をあると考え、防御の根本を人間の配置においたからだった。 すなわち、薩摩藩は、鶴丸城を本城とし、 すなわち、薩摩藩は、鶴丸城を本城とし、 していたことにもよるが、『人は城、要害となっていたことにもよるが、『人は城、



麓の風景(下甑手打の武家屋敷通り)

政が行われた。現在でも県内各地でその面影館である地頭仮屋が置かれ、ここで外城の行ミニ城下町が形成され、その中心に地頭の居

を見ることができる。

可分の関係にあった。
教育と政治は密接に関係し、いわば政教は不権の実をあげる政治との連用が必要だった。権の実をあげる政治との連用が必要だった。

組織だった。

たのは郷中教育だった。度があったが、藩政の上に顕著な効果を示したい。島津重豪が設立した藩校・造士館の制藩主・島津重豪が設立した藩校・造士館の制薩摩藩における教育政策の一つに、第8代

の精神が徹底していたからに他ならなかった。一に郷中教育の制度が全薩摩藩に広がり、そ治維新の最も有力な推進力となり得たのは、わゆる僻地が、多くの偉人傑士を輩出し、明を通未発達の時代に、日本列島最南端のい

て過ごす。

三、郷中の生活と教育

することによって強い武士をつくろうとするスポーツ)などを通じて、先輩が後輩を指導けて、勉学・武芸・山坂達者(今でいう体育・郷中は、青少年を『稚児』と『二才』に分

がいて、二才と稚児の面倒をみた。がいた。また、二才のリーダーとして二才頭児に分けられ、稚児のリーダーとして稚児は鬼にない。 本規と長稚稚児は年齢によってさらに、小稚児と長稚

れ本読みの復習をしたり家事を手伝ったりしみを習い、家に帰ってくると朝食までそれぞ早朝、郷中内の先生の家へ走っていって本読早報と呼ばれる武士の子どもたちは、毎日

わせ、相撲、旗とりなどによって身体を鍛えや神社の境内などに集って、馬追いや降参言朝食がすむと今度は、馬場と呼ばれる広場

┌──稚児(ちご) ── 小稚児(こちご)	6、7歳~10歳
一稚児(ちご) 小稚児(こちご) ・・・・・・・ 長稚児(おせちご) ・・・・・・	11歳~14、15歳
— 二才(にせ) 長老(おせんし)	15、16歳~24、25歳
└─ 長老(おせんし)	24、25歳をこえる先輩
稚児と二才と長老	

る。 た。武士の子としてよくな 武芸の稽古を行なった。 現流)、槍、弓、馬術など、 場へ行き夕方まで、剣(示 復習をする。その後、稽古 座元)に集まり読み書きの もあった。 たちの生活を反省したりし 郷中の掟を復唱したり自分 ら注意を受け、場合によっ い行いがあれば二才たちか ては厳しい罰を受けること 一才たちが集まっている家 (夜話の座元) に行って、 長稚児たちは、夕方から 武士の子どもたちは、 先輩や先生の家 午後は、共に誘いあっ (復習



薬丸野太刀自顕流演武(2009.5.17 東京・東郷神社)

芸を身につけ、勉学に勤しんだ。年長者は年 なわれ、教師のいない、異年齢によって行わ る時には、長老を訪ねて適宜指導を仰いだ。 互いに熟議し、郷中に起る一切の問題を処理 各々自重するとともに、二才頭を中心にして きていくために最も必要なこととして教えた。 をいじめるなということなどを、人として生 すること、負けるな、うそをつくな、弱い者 少者を指導すること、年少者は年長者を尊敬 と一緒に過ごしながら、心身を鍛え、躾・武 日のほとんどを同じ年頃や少し年上の人たち 西郷を『セゴ』などと、約転していう。郷中 ン』、野菜のことを『ヤセ』、臭いを『クセ』 れた自治的な教育であったことを特徴とした。 このように、郷中教育は、集団のなかでおこ した。二才たちの手でどうしても処理しかね なお、鹿児島言葉で、大根のことを『デコ 二才同志は、互いに戒めあい、修身の道に

められた若者衆を意味している。
せ』と読むのも、この地方方言の特質による。
せ。と読むのも、この地方方言の特質による。
と。これになぞらえ、一人前の付き合いを認
し、これになぞらえ、一人前の付き合いを認
と これになぞらえ、一人前の付き合いを認

四、郷中のはじまりから成立まで

に青少年の志操教育にあった。 『郷中』という言葉が使われるようになり、 『郷中』という言葉が使われるようになり、 『郷中』という言葉が使われるようになり、 『郷中』という言葉が使われるようになり、

薩摩独特の士風と文化の基盤を築いた。その三教を良く学び、『薩摩学』『日学』を提唱し、だった忠良公は、神仏の崇敬篤く、神仏儒の島津氏中興の祖といわれ、文武兼備の名将



日新公いろは歌・歌碑(南さつま市竹田神社)

えているといわれる。

ずば甲斐なし』ではじまるいろは歌は、

『古の道を聞きても唱へても我が行にせ

謳われている。

教育の規範となり、現代にも大きな影響を与

るもので、48歳から55歳の間に作ったと内容は、忠孝仁義を説き、この実践を奨励す

いわれる『いろは歌』にその思想が遺憾なく

いた新納忠元は、そのことにいたく責任を感きたのである。この時、留守居役を任されて至って、後に残留した青少年の風紀が乱れて渡った。戦争が10年に近い長期間に及ぶに

じ、風俗改善を決意する。

名付けた。

名付けた。

名付けた。

名付けた。

名付けた。

名付けた。

衆が交友で遠方に行くことを禁じた。

さらに、日常守るべき数条の規約を定め、さらに、日常守るべき数条の規約を定め、ままで、これを『二才咄格式定目』と名付け、実践さい。二才仲間はそれぞれ集団を組織して研せた。二才仲間はそれぞれ集団を組織して研せた。二才仲間はそれぞれ集団を組織して研せた。二才咄格式定目』と名付け、実践さい、日常守るべき数条の規約を定め、

ことができる。

しかし、太平になれた元禄時代の華美の風(1692年) 頃まで及んだようである。

潮に風紀は乱れ、元禄15年頃には、怒涛の

に、『御袖判条々』という布達を出して、二才4代藩主吉貴公は、宝永4年(1707年)しく規律によって制約されるようになり、第なかった。そのため、成員の生活・行動は厳ごとく蔓延した悪風潮は容易に改まる様子も

り締まる目的をもって起きて来たものというち、『方限』は、二才衆の不行跡・喧嘩等を取って、『方限』という概念が生まれた。すなわって、『方限』という概念が生まれた。すなお行動範囲に地域的制限を設けたことによ

年)に『稚児相中掟』が出される。この年は、の概念が取り入れられ、宝暦4年(1754ついに『咄相中掟』の条項に、この『方限』

薩摩藩が幕府から木曽川治水工事(宝暦の治

の安永年間に郷中教育が完成した。うした経緯を経て、第8代藩主・島津重豪公水工事)の命を受けた翌年のことだった。こ

五、薩摩的エピソード

逸話を自伝で紹介している。 0~98年)は、津本陽さんの著書『薩南示祖父に持った随筆家の白洲正子さん(191 種摩出身の軍人・政治家、樺山資紀伯爵を

た。『こいでよか。蓋をせい。』~いう。首はひとたまりもなく、棺の中に落ちを抜いて、一刀のもとに前田の首を斬ったと

口にしても、前田にしても、そうしなければ

白洲さんは、何とも野蕃な話であるが、橋

ろうと述べている。
り、『こいでよか』のひとことですんだのであり、『こいでよか』のひとことですんだのであり一種の儀式で、参列者は元より、斬る方もり一種の儀式で、参列者は元より、斬る方もならない理由があった。郷中教育を受けた者ならない理由があった。郷中教育を受けた者

だったそうだ。

「何より卑怯・卑劣をいやしむ郷中教育の教
にったそうだ。
はいないないの祖父(樺山資紀)の若き日の姿
にいないたということであろう。この話に出
ないらして、前田の行為は最も恥ずべき行為

らない』と語られたそうである。 をない』と語られたそうである。 と語られた武士道精神の発揮にほかない。 と語られた武士道精神の発揮にほかない。 と話られた武士道精神の発揮にほか、大本営は伊東長官のこの独断の処置を不当とし、本営は伊東長官のこの独断の処置を不当とし、本営は伊東長官のこの独断の処置を不当とし、本営は伊東長官のこの独断の処置を不当とし、本営は伊東長官のこの独断の処置を不当とし、本営は伊東長官のこの独断の処置を不当といる。

六、現在も伝承されている郷中教育の行

た。一に『曽我傘焼』、二に『妙円寺詣り』、から一に『曽我傘焼』、二に『妙円寺詣り』、郷中では、3つの大きな行事が行われてい

の仇討ちを遂げる際、傘を焼いて松明がわり第一は、鎌倉時代に相模国の曽我兄弟が父三に『義臣伝読み』である。

にしたという故事を懐かしみ、孝道の真髄を

魂の修練に資した。 第三は、赤穂義士の苦衷と遠謀を偲びつつ忠の敵中を突破し帰鹿を果たした遺徳を慕い、不撓不屈の敢闘精神を練磨するものだった。不撓不屈の敢闘精神を練磨するものだった。 第三は、赤穂義士の苦衷と遠謀を偲びつつ忠 が豊臣方として戦った島津義弘公勢が徳川方 で豊臣方として戦った。第二は、関ヶ原の戦い

の行事は現在も伝承されて実施されている。このうち、『曽我傘焼』と『妙円寺詣り』

児島市内を流れる甲突川の川べりの櫓に岐阜

『曽我どんの傘焼き』は、毎年7月下旬、



(2006.07 鹿児島市) 曽我どんの傘焼き

道約20キロを歩いて参詣する。

(元九州職業能力開発大学校教授)

集院町の妙円寺(現在の徳重神社)までの片 では、鹿児島市内から義弘公を祀る日置市伊

また、毎年10月に行われる『妙円寺詣り』

【参考文献】

(2)白洲正子著『白洲正子自伝』 (1)松本彦三郎著『薩摩精神の真髄 成館、2007年発行) 教育の研究』((株) 島津興業・尚古集 庫、1999年発行 (新潮文 郷中

穣と洪水無災害を祈願する。 夏の川面を赤々と焦がすと、人々は、五穀豊 上げ火がつけらる。炎が夜空高く舞い上がり、 県和傘振興会などから寄せられた和傘を積み